

日本の体育教育の現状

▶ スポーツ基本計画

第2期スポーツ基本計画（2017（平成29）年3月策定）のポイント

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法（2011（平成23）年公布・施行）に基づき、文部科学大臣が定める計画。

第1期基本計画

第2期は2017（平成29）年度～2021（平成33）年度。

第2期基本計画



1 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

- スポーツ実施率(週1) 42% ⇒ **65%**
- スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生 58% ⇒ **80%**
- スポーツに関わる人材の確保・育成
 - 総合型地域スポーツクラブの中間支援組織を整備 **47都道府県**
 - 学校施設やオープンスペースの有効活用
 - 大学スポーツアドミニストレーターを配置 **100大学** など

ポイント1
 スポーツの価値を具現化し発信。
 スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life ～

「人生」が変わる！
 スポーツで人生を**健康で生き生き**としたものができる。

「社会」を変える！
共生社会、健康長寿社会の実現、**経済・地域の活性化**に貢献できる。

「世界」とつながる！
多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界に貢献できる。

2
スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
障害者のスポーツ実施率(週1) 19% ⇒ **40%**
 スポーツを通じた健康増進
 女性の活躍促進

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

スポーツ市場規模の拡大
 5.5兆円 ⇒ **15兆円**（2025年）
スポーツツーリズムの関連消費額
 2,204億円 ⇒ **3,800億円**
 戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
 2020年東京大会等の円滑な開催

3 国際競技力の向上
 オリンピック・パラリンピックにおいて**過去最高のメダル数**を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援

4 クリーンでフェアなスポーツの推進
 インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

ポイント3
障害者スポーツの振興等や**スポーツの成長産業化**など、**スポーツ庁創設後の重点施策**を盛り込む。

ポイント2
数値を含む成果指標を第1期計画に比べ大幅に増加（**8 ⇒ 20**）。

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
 スポーツ医・科学等による支援
 ハイパフォーマンスセンター等の充実

コンプライアンスの徹底
 スポーツ団体のガバナンス強化
 ドーピング防止

第2期スポーツ基本計画

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

(1) スポーツ参画人口の拡大

- ②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

[施策目標]

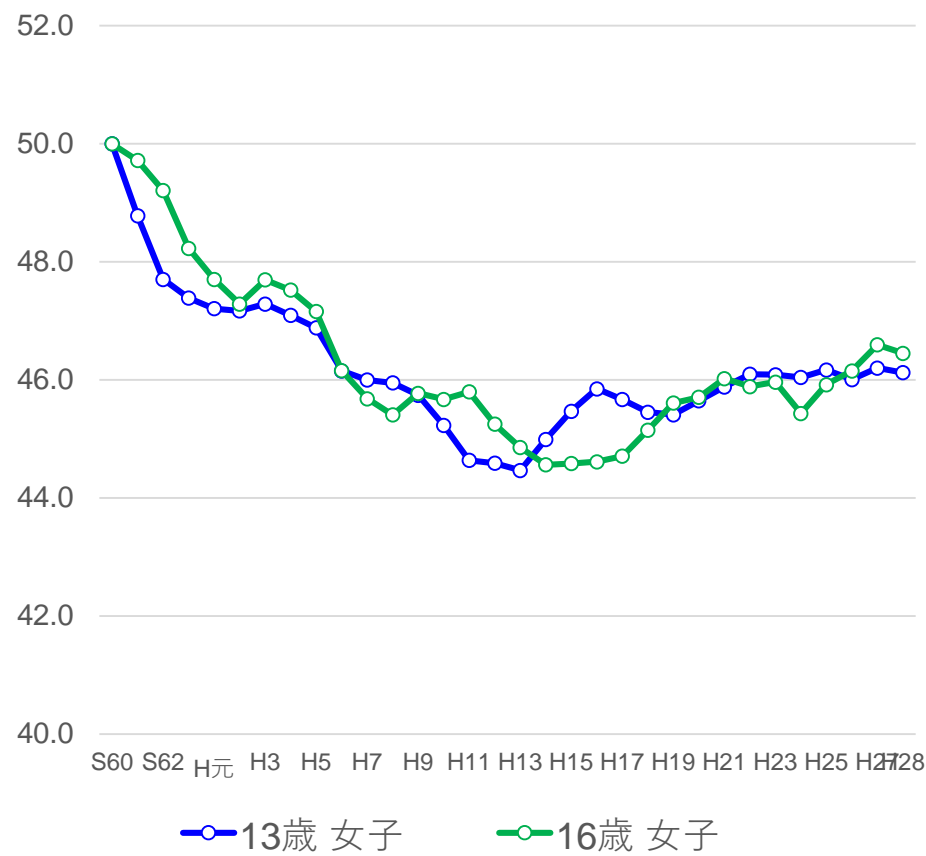
学校における体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子供のスポーツ機会を充実する。

その結果として、自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を80%（平成28年度現在58.7%→80%）にすること、スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を半減（平成28年度現在16.4%→8%）すること、子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指す。

▶ 児童生徒の現状

体力調査の結果

昭和60年度調査からの推移（青少年）



13歳 4種目（握力、持久走、50m走、ハンドボール投げ）の偏差値の平均
 16歳 4種目（握力、持久走、50m走、ハンドボール投げ）の偏差値の平均

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

児童生徒の体力、運動習慣等の現状を把握し、体力向上の施策改善に活かす取組

対象

全国の小学5年児童、中学2年生徒

全国の小学校・中学校等、全国の教育委員会

内容

新体力テスト

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50m走、20mシャトルランもしくは持久走、立ち幅跳び、ソフトボール投げもしくはハンドボール投げ の8種目

質問紙調査

児童・生徒： 運動習慣、生活習慣等に関する質問

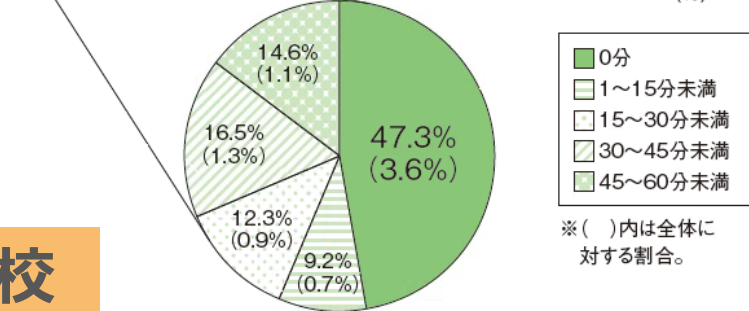
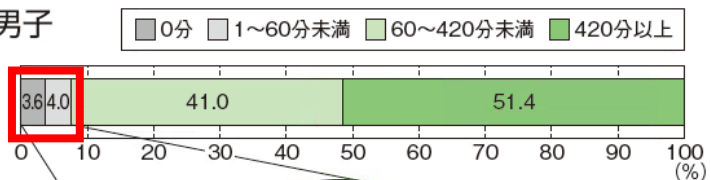
学校・教育委員会： 子供の体力向上の取組・施策に関する質問

児童生徒の運動習慣の現状

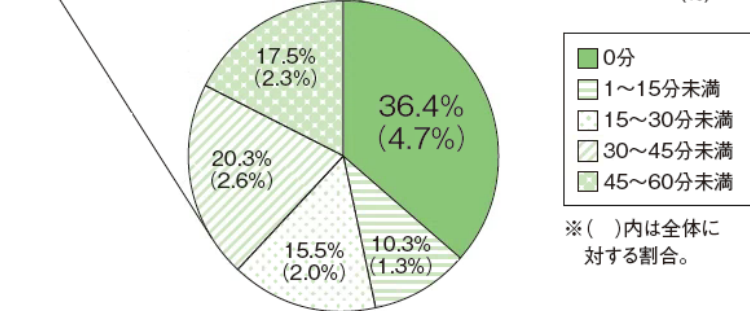
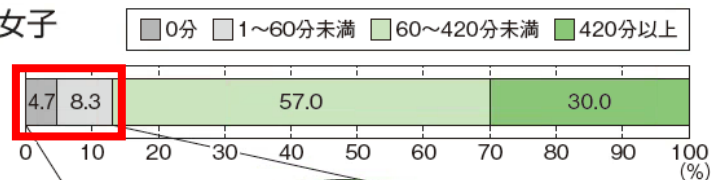
1週間の総運動時間

小学校

● 男子

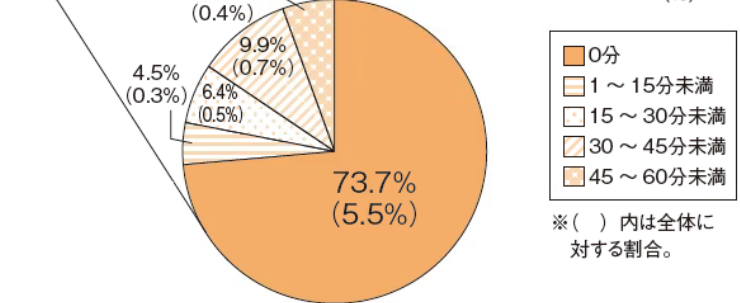
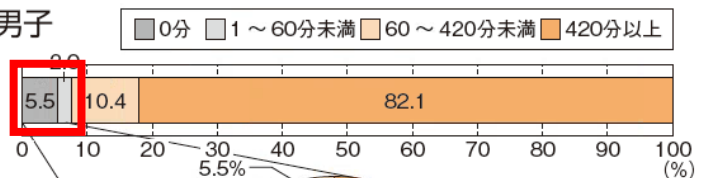


● 女子

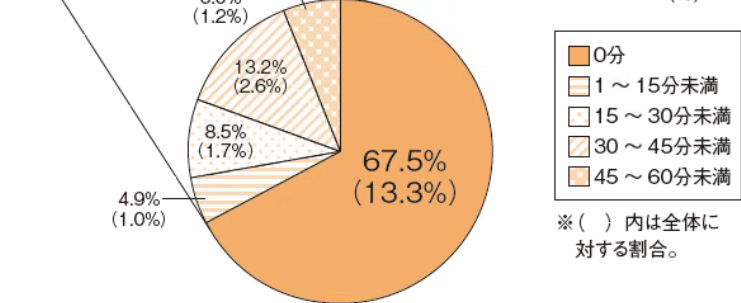
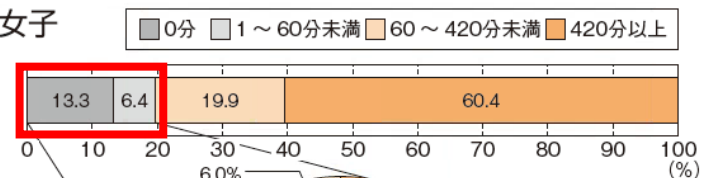


中学校

● 男子



● 女子

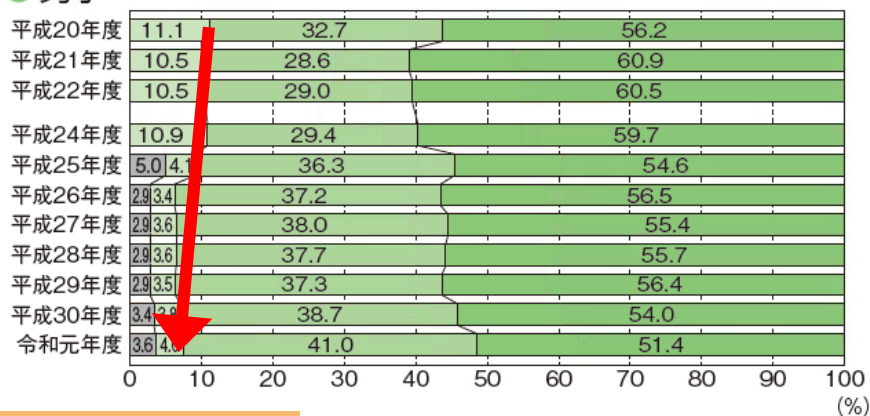


児童生徒の運動習慣の現状

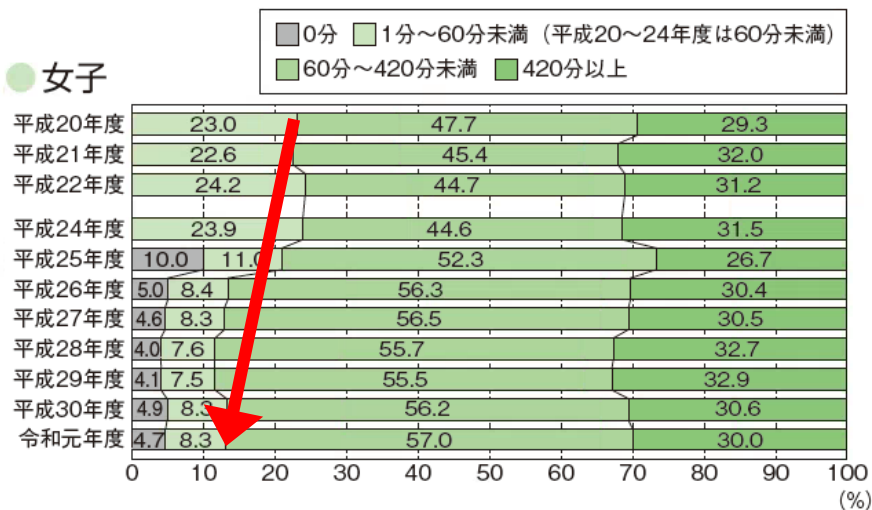
1週間の総運動時間（経年変化）

小学校

● 男子

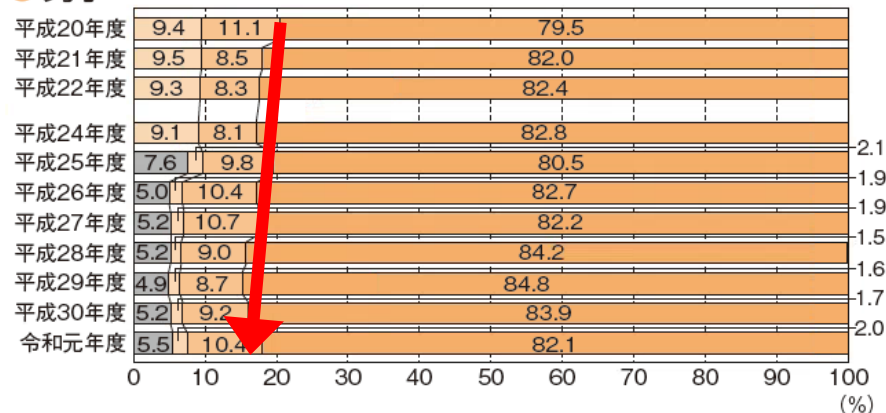


● 女子

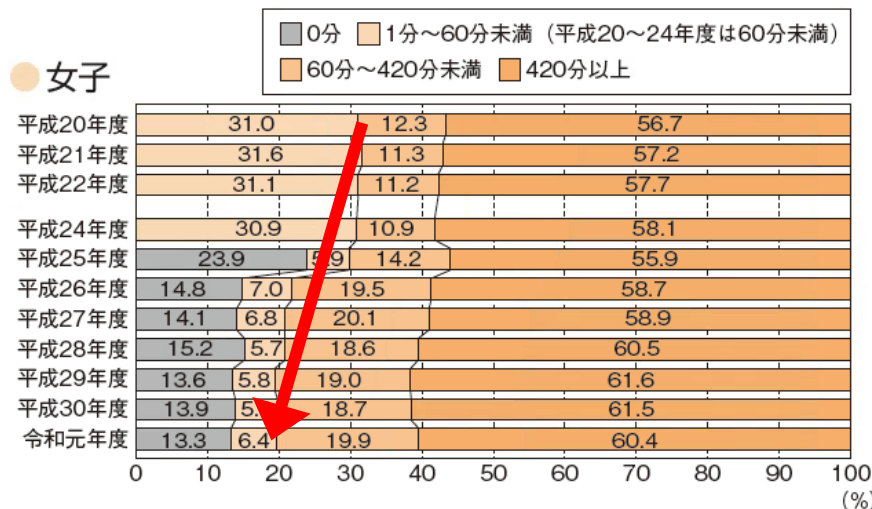


中学校

● 男子



● 女子



遊び場の設定や異学年活動で運動への意欲を向上

遊びプロジェクト



グラウンドや体育館に常設の運動コーナーを設け、学校全体で「遊び」を促進



キラメキなわとび



みんなでキラメキ

「なわとび」や「しっぽとり」などの異学年活動を通し、運動への意欲が向上



キラメキしっぽとり

体育の授業は個に応じた学習の場を用意



個に応じた場の設定



課題に応じた様々な学習の場をつくり、児童が自由に選択できる



児童同士で助け合う



見学の児童にも役割を与え、助け合う環境をつくる

▶ 体育学習の現状

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。



これを「**学習指導要領**」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の**目標や大まかな教育内容**を定めています。

また、これとは別に、**学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等**が定められています。

各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

各教科等の年間時間数（中学校）

学校教育法施行規則73条 中学校

区分	各教科等の授業時数									徳の授業時数	特別の教科である道の授業時数	総合的な学習の時間	特別活動の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015	
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015	
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015	

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の三要素（「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」）を議論の出発点としながら、学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

系統性を踏まえた指導内容の充実

- ◆ 体育科・保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成
- ◆ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化
- ◆ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施

		各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の学習を経験する時期				卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期			
		小学校				中学校				高等学校			
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降
運動 領域等	体づくりの運動遊び	体づくり運動			体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		
	器械・器具を使った運動遊び	器械運動			器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動			陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技		
	水遊び	水泳運動			水泳運動		水泳		水泳		水泳		
	表現リズム遊び	表現運動			表現運動		ダンス		ダンス		ダンス		
	ゲーム	ゲーム			ボール運動		球技		球技		球技		
							武道		武道		武道		
保健 領域等	保健				保健				保健				
年間授業 時数等	102時間	105時間	105時間	105時間	90時間	90時間	105時間	105時間	105時間	体育 3年間で7~8単位 保健 1単位 保健 1単位			

「学びに向かう力、人間性等」の系統性

態度の涵養

指導事項	中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
ア 共通事項	積極的に取り組もうとする	自主的に取り組もうとする	主体的に取り組もうとする
イ 公正	勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする	勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする	
	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする	
	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	
ウ 協力・責任	よい演技を認めようとする	よい演技を讃えようとする	
	仲間の学習を援助しようとする	互いに助け合い教え合おうとする	互いに助け合い高め合おうとする
	分担した役割を果たそうとする	自己の責任を果たそうとする	役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする
エ 参画・共生	話合いに参加しようとする	話合いに貢献しようとする	合意形成に貢献しようとする
	一人一人の違いを認めようとする	一人一人の違いを大切にしようとする	
オ 健康・安全	健康・安全に気を配る	健康・安全を確保する	

武道等指導充実・資質向上支援事業

我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、多様な武道等指導の充実を図る取組

教育委員会による 多様な武道等指導の充実

複数種目の武道指導や外部指導者の活用等による、多様な武道指導の充実

武道関係団体による 支援体制の強化

外部指導者の養成や指導力向上による学校体育の支援体制の強化

大学による 指導成果の検証

教育委員会・学校との連携・協力による武道授業の指導成果の検証



学校における体育活動での事故防止対策推進事業

重大事故を把握分析し、体育活動中における安全管理・事故防止について普及啓発する取組

平成30年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

熱中症を予防しよう

— 知って防ごう熱中症 —

学習態勢の向上
健康・安全の確保

発見的なトレーニングの実現
健康・安全の確保

適切な指導と管理

熱中症発生の要因

環境

- 気温・湿度の高さ
- 直射日光、風の停滞
- 急激な暑さ

主体

- 体力・体形の個人差
- 健康状態、年齢、過去の経歴
- 暑さへの慣れ
- 衣服の状態など

運動

- 運動の強度、内容、継続時間
- 水分補給
- 休憩のとり方

回復

異常の発生

応急の措置

- 運動の中止、水分補給、休憩等
- 応急手当（林を涼やす等）
- 救急車の要請

医療機関への受診

独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校安全部
発行：平成31年3月
本パンフレットの無断複製（コピー）及び内容の無断転載を禁じます

平成30年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

学校屋外プールにおける熱中症対策

JAPAN SPORT
独立行政法人日本スポーツ振興センター

平成28年度、スポーツ庁委託事業
スポーツ事故防止対策推進事業

スポーツ活動中の 目の事故防止と 発生時の対応

独立行政法人日本スポーツ振興センター JAPAN SPORT
独立行政法人日本スポーツ振興センター

平成27年度、スポーツ庁委託事業
スポーツ事故防止対策推進事業

水泳・歯と口の事故防止

独立行政法人日本スポーツ振興センター

